

奈良県
収入証紙貼付

覚醒剤原料研究者指定証再交付申請書

覚醒剤取締法第30条の5において準用する同法第11条第1項の規定により、覚醒剤原料研究者の指定証の再交付を申請します。

年 月 日

住 所

氏 名

奈良県知事 殿

指 定 証 の 番 号		第	号	指定年月日	年 月 日
業 務 所	所 在 地				
	名 称				
再交付申請の事由及び その事由の発生年月日					

(備考)

- 1 法人の場合は住所欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。